

令和3年第10回刈谷市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和3年10月25日（月） 午後2時00分
- 2 場 所 刈谷市役所 8階 研修室
- 3 議事日程
 - 第1議事 前回会議録の承認について
 - 第2議事 教育長報告
 - 第3議事 議案第15号 令和4年度教職員定期人事異動方針について
議案第16号 学区外就学について
承認第22号 専決処分（学区外就学）について
 - 第4議事 部課長報告
学区外就学許可基準の一部変更について
各課定例報告

4 出席委員

教 育 長	金 原 宏
委 員	鶴 田 英 孝
(教育長職務代理者)	
委 員	石 田 芳 加
委 員	浅 井 優
委 員	小 川 耕 示

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	宮 田 孝 裕
教 育 総 務 課 長	柴 田 桂 児
学 校 教 育 課 長	加 藤 祐 介
生 涯 学 習 課 長	塚 本 吉 郎
スポーツ振興監兼スポーツ課長	加 藤 隆 司
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	加 藤 史 彦
教 育 総 務 課 総 務 係 長	安 藤 美 奈
教育総務課総務係主任主査（書記）	霜 山 広 大

開会宣言

会議開始時間 午後2時00分

【第1議事】

教育長：第1議事 前回会議録の承認について上程

教育総務課総務係長：前回定例会の会議録について訂正が無い旨を報告

教育長：第1議事について質疑を許可

質疑なし

第1議事

承認

【第2議事】

教育長：第2議事 教育長報告について上程

教育長報告

- 9 / 30 ・学校訪問
- 10 / 1 ・10月新規採用職員入所式
- ・教育委員辞令交付式
- 3 ・日本女子ソフトボールリーグ刈谷大会
- 4 ・学校訪問
- 5 ・体育大会
- 6 ・行政経営会議
- ・体育大会
- ・表敬訪問
- ・附属岡崎三校教育懇談会
- 7 ・運動会
- 8 ・運動会
- ・奨学会第1回理事会
- 9 ・生活創意工夫展
- ・シーホース三河開幕戦
- 10 ・生活創意工夫展
- 11 ・行政経営会議
- 12 ・園訪問
- 13 ・学校訪問
- 14 ・運動会
- 15 ・学校訪問
- 18 ・学校訪問
- 19 ・研究発表会
- 21 ・学校訪問
- 22 ・研究発表会
- 25 ・行政経営会議
- ・刈谷ロータリークラブ寄附贈呈式

教育長：第2議事について質疑を許可

===== 質疑なし 第2議事 承認 =====

【第3議事：議案第15号】

教育長：第3議事 議案第15号 令和4年度教職員定期人事異動方針について上程

学校教育課長：議案第15号について説明

教育長：議案第15号について質疑を許可

===== 質疑なし ===== 第3議事 議案第15号 ===== 承認 =====

【第3議事：議案第16号】

教育長：議案第16号 学区外就学について上程

学校教育課長：議案第16号について説明

教育長：議案第16号について質疑を許可

===== 質疑なし ===== 第3議事 議案第16号 ===== 承認 =====

【第3議事：承認第22号】

教育長：承認第22号 専決処分（学区外就学）について上程

学校教育課長：承認第22号について説明

教育長：承認第22号について質疑を許可

===== 質疑なし ===== 第3議事 承認第22号 ===== 承認 =====

【第4議事：部課長報告】

教育長：第4議事 学区外就学許可基準の一部変更について上程

学校教育課長：学区外就学許可基準の一部変更について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、学区外就学許可基準の一部変更について質疑を許可

石田委員：今回の基準の一部変更に当たって、何か具体的な事例があったのでしょうか。

学校教育課長：知的障害のケースで、現行基準を見て就学先を変えたいという申し出がありました。知的障害の学級は全学校で設けられているのですが、現行基準を見るとその学級がある学校であればどこでも通えるように解釈できてしまうため、基準を一部変更するものです。

教育長：第4議事 各課定例報告について上程

教育総務課長：11月分給食献立、11月分アレルギー献立表について説明

学校教育課長：10月1日現在の児童・生徒数について説明

11月分行事予定について説明

生涯学習課長：9月分生涯学習関係施設利用状況について説明

9月分市民休暇村客室等稼働状況について説明

9月分総合文化センター、図書館の利用状況について説明

総合文化センターの今後の予定案内

スポーツ振興監兼スポーツ課長：9月分体育施設使用状況について説明

1 1月分行事予定について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について質疑を許可

鶴田委員：最近、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が減少傾向となってきたと思います。今まで施設の使用者数に制限をかけていたと思うのですが、今後それを撤廃していく等の動きはあるのでしょうか。

生涯学習課長：施設の利用の制限に関しては、愛知県からの要請に従っていくことが基本となっており、現状、緩和の方向に進んでいます。ただし、10月17日で愛知県の厳重警戒措置が解除となった後も、施設を使用する場合で大声なしが収容率100%まで、大声ありが収容率50%までという方針が維持されているため、市としてはこの方針に則って利用の制限をしていくこととなります。

スポーツ振興監兼スポーツ課長：スポーツ課所管施設についても生涯学習課と同じ判断をしています。現在、プロ野球等で国や愛知県が実証実験を行っています。今後、その結果によって愛知県から指示があると考えています。今のところは現状維持ということで、観客席は1席ずつ空けて使用し、できる限り2メートル以上間隔を空けることを遵守していきたいと考えています。

第4議事

部課長報告

承認

教育長：現在、学校訪問を行っています。各委員から感想等をいただきたいと思います。感想については、現場の職員にも伝え、今後の学校訪問に活かせる点があれば生かしていきたいと考えています。また、新型コロナウイルス感染症対策についても、今は感染拡大状況が減少傾向にあります。第6波に備えてご意見等をいただけたらと思います。その他ご意見等もありましたらお聞かせください。

鶴田委員：去年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で授業が止まってしまったときがありましたが、その中で先生方が大変努力をしてその遅れを取り戻していただいた印象がありました。今年は、昨年の努力に加えて授業についてより工夫をいただいていると強く感じています。

学校訪問をした感想としましては、各学校において特徴がいろいろあると感じました。例えば、研究授業を行っていた学校では、全ての生徒が学びについて同じスタートラインに立つことができるよう、ねらいを絞る、絵を使う等の手法を用いた授業を行っていました。他の学校の先生方がそれを持ち帰って今後の授業の参考にされるのは良いことだと感じました。また、道徳の授業を行っている学校もありましたが、授業の中で山場をどう作っていくか、振り返りをどうするか等、先生が授業の質を高める努力をしていることを感じることができました。その他では、児童生徒一人一人に対して丁寧にやさしく対応しているところや教室の後ろの掲示を工夫しているところがあり、子ども達が楽しく学校に来ることができるように取り組

んでいると感じることができました。また、授業の工夫として、単元ノートを独自で作成したり、理科の授業で植物が水を吸う様子が分かりやすくなるよう事前に先生が赤いインクを植物に吸わせたものを教材として用意したりしていて、その工夫に感銘を受けました。

小川委員：新型コロナウイルスの影響が改善されつつあると思いますが、今後、第6波やアフターコロナとかウィズコロナについて、教育現場における次の対応、考え方について確認させてください。

学校教育課長：第6波等に備え、各学校でオンライン授業の体制を整備していきます。

小川委員：新型コロナウイルスのワクチン接種について、学校として推奨していくとかあるのでしょうか。

学校教育課長：新型コロナウイルスのワクチン接種に関しては、個々の考え方がある非常にナイーブな話になりますので、学校としては接種を推奨するような声掛けは行っていないです。ワクチンの情報があればそれを伝えることまでは行いますが、その時も接種を推奨する声掛けは行いません。

石田委員：学校訪問の際、タイミングが合えばクラスの支援員の方へ声を掛けてお話を聞くようにしています。その中で、まず、スクール・ほっと・アシスタントですが、導入されて2年目となり、1年目にあった問題についていろいろと改善されていると感じました。例えば、今まで一人で抱えていた問題について、先生と情報共有する等複数人で対応することで、スクール・ほっと・アシスタントの負担が軽減されつつあるといった声を聞くことができました。また、学校司書については、今は、図書室の本を並べる等の本の管理する以外にも、授業で読み聞かせをしたり、先生から依頼を受けて教材となる本を用意したりしているとのことで、依頼が重なってくる等大変な時もあるけれども、感謝の声等を聞くと嬉しく感じるとの声を聞くことができました。

新型コロナウイルスのワクチン接種ですが、いろいろな意見があると思いますが、私としては、理解が進んでいるのではないかと感じています。多くの人は、先ほどお話があったとおり、教育委員会が接種を推奨しているわけではないと理解していると思いますので、教育委員会にはワクチン接種の情報提供を行ってほしいと考えています。ただ、一部の誤った認識をしている人が、教育委員会が接種を推奨しているという情報を広めてしまい、その誤解が広がってしまうと大変なことになるので、その点だけは留意すべきだと思います。

授業のオンライン配信については、直近の予定では小学校の学習発表会、中学校では合唱祭があると思います、学校によってはユーチューブ配信を上手く活用していくと聞いています。例えば、一部の中学校では合唱祭の内容を当日の午後3時まで配信するといった取り組みをするところがあります。このことについて、保護者の中には当日仕事があつて閲覧できない人もいると思うので、1週間くらい閲覧できるようになるとなお良いと感じました。今後、検討していただけたらと思います。

浅井委員：中学校の授業を見て、瑞々しいと感じました。今まで中学生は、まだ子どもかなと考えていて、そのような視点で授業を見ていたのですが、今回の学校訪問を経て認識が変わりました。例えば社会の授業で言うと、自分たちが子どもの時は、合戦の名称や年号を暗記することが主だったように思いますが、今の子ども達は、その政策が成功だったか失敗だったか、またその理由などを自分たちで考えることを主とする授業を行っている様子を見て、子どもたちは子どもたちなりに色々と考えているのだということが分かりました。授業を見ていて、中学生は自分の意見を持つ力をつけるよい時期なのではないかと感じましたし、そういう考えを持たせてくれた授業を行っている先生達には感謝しています。

教育長：今年度、体育大会を半日開催としましたが、その件について何かご意見等がありますか。

石田委員：今年度、新型コロナウイルス感染症の影響で、体育大会を秋に半日開催することとなっていると思うのですが、それは全ての学校同じなのでしょうか。

教育長：今年度は全ての小中学校が、半日開催となっています。また、春に開催していた体育大会を秋に開催することとなったことについて、春は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が危ぶまれており、それが落ち着いてくる時期まで延期した結果として今の時期の開催となりました。

石田委員：体育大会を半日開催とするに当たって、学年ごとに時間を指定されていたと思います。保護者の方からの意見として、自分の子どもがどの時間帯に出場するかがまとめて分かったので参観しやすかったという声を聞きました。また、半日開催となったことについては、今の状況を踏まえると仕方ないと考えて理解してくれている保護者が多いのではないかと思います。

浅井委員：保護者からは、半日で終わってもらえると、お弁当のことを心配しなくてよいという意見もありました。

石田委員：学年ごとに時間を指定したことで、以前あった場所取りが無くなってよかったという意見も保護者からありました。

教育長：他に学校訪問の際に、気づかれたことはありますか。

鶴田委員：タブレットの画面を集約したものを大型モニターで映し出したり、みんなの意見を並べて映し出したりするのに非常に役立っていたと思いました。

石田委員：大型モニターの使用に当たって、見やすい席とそうでない席が出るのが心配ですが、便利で見やすいのであれば使用については問題ないと思います。

浅井委員：大型モニターを使いこなすことができる先生とそうでない先生がいると思います。便利なものだと思いますので、みんなが使えるようになるような工夫が必要だと思います。

教育長：その他全体を通して質疑を許可

教育長：事務局連絡事項を許可

教育総務課総務係長：次回教育委員会定例会の日程等について確認

教育長：以上をもちまして、令和3年第10回教育委員会定例会をすべて終了いたします。

会議閉会時間

午後4時2分

教 育 長